

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 5件 (収入1、給与2、財産1、重点事項1)

1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。

①用地買収返還金
過年度分 1,334,000円 令和3年度分 570,000円
合計 先数 2件 1,904,000円

②甲府駅南口駅前広場使用料 (一般自動車待機場)
過年度分 先数 1件 72,500円

③工事契約解除違約金及び前払金返還利息
過年度分 先数 2件 628,356円

④道路使用料

令和3年度分 先数 1件 3,018円

⑤河川使用料

令和3年度分 先数 1件 100円

2) 傷病休暇等により月の全日数を勤務していない職員の通勤手当の支給を停止していたが、傷病休暇等の期間が終了した際に、支給再開の手続を行っていなかった。

3) 週休日の振替において、やむを得ない理由で同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が3.8時間4.5分を超えた部分について、勤務1時間当たりの給与額に2.5/1.00の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていないものがあった。

4) 取得用地に未登記のものがあった。

令和2年度以前の未登記 74筆

5) 毒物及び劇物の管理において、鍵のない保管庫に保管されており、鍵の管理者が定められておらず、管理簿も作成されていないものがあった。

(注意事項) 2件 (物品1、工事1)

監査対象機関 県土整備部 中北建設事務所 (東北支所)

監査対象期間 令和3年度

監査実施日 令和4年6月1日～2日、6月30日

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 4件 (収入2、物品1、財産1)

1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。

工事契約解除違約金及び前払金返還利息
過年度分 先数 2件 1,529,409円

2) 河川における土地占用料について、収入科目が河川使用料ではなく水利使用料となっているものがあった。

3) 融雪剂散布機の貸付について、財務規則第161条に定める物品貸付調書及び貸付物品返却調書が作成されていなかった。

4) 取得用地に未登記のものがあった。

令和2年度以前の未登記 161筆

(注意事項) なし

監査対象機関 県土整備部 峡東建設事務所

監査対象期間 令和3年度

監査実施日 令和4年5月19日～20日、6月21日

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 2件 (収入1、財産1)

1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。

①河川使用料
過年度分 先数 2件 9,366円

②工事契約解除に伴う違約金及び延滞利息
過年度分 先数 2件 761,096円

③工事請負契約公正入札違約金
過年度分 先数 28件 1,117,545,089円

2) 取得用地に未登記のものがあった。

令和2年度以前の未登記 204筆

(注意事項) なし

監査対象機関 県土整備部 峡南建設事務所 (本所)

監査対象期間 令和3年度

監査実施日 令和4年6月1日～2日、7月1日

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 2件 (収入1、財産1)

1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。

①河川使用料
過年度分 先数 2件 420,430円

②道路使用料
過年度分 先数 1件 8,007円

③延滞金
過年度分 先数 1件 144,030円

④工事契約解除に伴う前払金返還利息
過年度分 先数 2件 394,124円

2) 取得用地に未登記のものがあった。

令和2年度以前の未登記 305筆

(注意事項) 1件 (契約1)

監査対象機関 県土整備部 峡南建設事務所 (身延支所)

監査対象期間 令和3年度

監査実施日 令和4年5月30日～31日、7月1日

監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 2件 (収入1、財産1)

1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。

①河川使用料
過年度分 先数 2件 1,619,461円

②河川使用料に係る延滞金
令和3年度分 先数 1件 27,273円

③工事契約解除に伴う前払金返還利息
過年度分 先数 1件 29,342円

2) 取得用地に未登記のものがあった。

令和2年度以前の未登記 358筆

(注意事項) 1件 (契約1)

監査対象機関	県土整備部 富士・東部建設事務所 (本所)
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年5月24日～25日、6月24日 監査の結果
(指摘事項) なし	
(指導事項) 3件 (収入1、契約1)	
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。	
① 工事契約解除に伴う前払金返還利息	
過年度分 先数 1件 31,636円	
② 非常勤嘱託職員の欠勤に伴う社会保険料及び報酬	
過年度分 先数 1件 133,394円	
③ 道路使用料	
令和3年度分 先数 1件 60,622円	
2) 取得用地に未登記のものがあった。	
令和2年度以前の未登記 391筆	
3) 自家用電気工作物の保安管理業務委託の長期継続契約において、財務規則第114条第1項に定める期日を超えて契約締結されていた。	
(注意事項) 2件 (契約1、工事1)	

監査対象機関	県土整備部 富士・東部建設事務所 (吉田支所)
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年5月25日～26日、6月24日 監査の結果
(指摘事項) なし	
(指導事項) 3件 (収入1、財産1、工事1)	
1) 相模川水系欄干川における土地占用料について、収入科目が河川使用料ではなく水利使用料となっているものがあった。	
2) 取得用地に未登記のものがあった。	
令和2年度以前の未登記 175筆	
3) 国道137号舗装工事の変更契約において、変更内容及び変更数量の根拠となる工事打合簿が作成されていないものがあった。	
(注意事項) なし	

監査対象機関	県土整備部 流域下水道事務所
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年5月26日、6月24日、6月28日 監査の結果
(指摘事項) なし	
(指導事項) 2件 (収入1、物品1)	
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。	
工事請負契約公正入札違約金	
過年度分 先数 2件 24,039,102円	
2) 山梨県流域下水道事業財務規則第81条第1項に「企業出納員は、毎事業年度のうしろ少なくとも1回以上貯蔵品に係る現物検査を実施しなければならない。」及び第3項に「企業出納員は、その結果に基づいて棚卸明細表を作成しなければならない。」と定めているが、実地棚卸の結果に基づき作成すべき棚卸明細表が作成されていなかった。	

(注意事項) なし	
監査対象機関	出納局 会計課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年8月5日、8月26日 監査の結果
(指摘事項) なし	
(指導事項) 2件 (給与2)	
1) 週休日の振替に係る時間外勤務手当について、人事給与システムへの入力に誤りがあり、過大に支給されているものがあった。	
2) 現金支給に係る職員の年末調整付金が給与資金前渡職員口座に滞留し、支給が遅延していた。	
(注意事項) なし	

監査対象機関	出納局 管理課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年8月5日、8月26日 監査の結果
(指摘事項) なし	
(指導事項) なし	
(注意事項) 1件 (契約1)	

監査対象機関	出納局 工事検査課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年8月5日、8月26日 監査の結果
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	企業局 総務課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月22日～23日、7月21日 監査の結果
(指摘事項) なし	
(指導事項) 2件 (契約2)	
1) 石和温泉管理事務所受湯槽等水位計点検委託について、財務規則第137条第3項に定められている見積書が徴されていなかった。	
2) 単備契約である石和温泉管理事務所管理業務委託契約書において、契約解除に関する違約金条項が単備契約のものとなっていないかった。	
(注意事項) なし	

監査対象機関	企業局 電気課 (新エネルギーシステム推進室)
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月22日～23日、7月21日 監査の結果
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	教育庁 特別支援教育・児童生徒支援課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月7日、8月5日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	監査の結果

監査対象機関	教育庁 生涯学習課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月4日、8月5日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	監査の結果

(指摘事項) なし
(指導事項) なし
(注意事項) 1件 (支出1)

監査対象機関	教育庁 保健体育課
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月6日、8月5日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	監査の結果

監査対象機関	議会事務局
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年8月3日～4日、9月5日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	監査の結果

(指摘事項) なし
(指導事項) 1件 (支出1)
1) 議長交際費に係る資金前渡しにおいて、支払を後日に変更すべき事情が生じたことから、一旦精算を行い、改めて資金前渡ししなければならないところ、精算を行わないまま現金を保管し続け、資金を前渡した日から13日後に支払を行っていた。また、財務規則第72条第2項に定める期日を超えて精算されていた。
(注意事項) なし

監査対象機関	人事委員会事務局
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月10日、7月19日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	監査の結果

(指摘事項) なし
(指導事項) 1件 (契約1)
1) 委託契約に係る事務処理において、次のとおり不備があった。
①民間企業等職務経験者職員採用試験問題集の利用に関する契約において、財務規則第105条で契約書に記載することとされている履行期限が記載されておらず、また、財務規則第122条に定められている検査廃収等が業務完了前に行われていた。
②面接技法研修委託契約において、財務規則第137条第3項に定められている見積書が徴されていないかった。

(注意事項) 1件 (給与1)

監査対象機関	監査委員事務局
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月9日、8月10日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	監査の結果

監査対象機関	労働委員会事務局
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年6月16日、7月19日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	監査の結果

監査対象機関	警察本部
監査対象期間	令和3年度
監査実施日	令和4年7月28日～29日、8月9日、9月2日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	監査の結果